

# 明治期の低湿地

## 地理院地図 表示用凡例

配色	名称	解説文
	砂礫地	土地の表面が砂と小石のところ。砂や礫でできた荒地、風の運搬作用によって砂が堆積してできた砂丘も含む。
	泥地	常にぬかるんでいて植物が存在せず、通過が困難な土地。
	泥炭地	「泥炭地」と記された範囲。
	湿地	概ね湿潤で葦(あし)などの植物が生えるような土地のこと。
	干潟・砂浜	満潮時には、海面に没する地形。
	河川、湖沼、海面	河川や水路、湖沼と記された範囲及び、河口部から海上の範囲。養魚場や貯木場、小規模な農業用の池なども含む。
	田(水田、陸田)	水田は稲や蓮などを栽培する田で四季を通じて水がある土地のこと。陸田は稲を栽培する田で冬季に水が涸れ、歩けるような土地のこと。乾田とも言う。
	深田	膝ぐらいまでぬかる泥深い田もしくは小舟を用いて耕作するような田のこと。沼田とも言う。
	塩田	海水から食塩を取るために設けた砂浜の設備。
	草地	牧草を栽培する土地や「草」と記された範囲。ただし、山地や台地上のものは取得しない。
	荒地	開墾されたことがないまたは、かつては開墾されていたが長期間荒れ果てたところ。ただし、山地や台地上のものは取得しない。
	ヨシ(芦葦)	「蘆」、「芦」、「葦」、「葭」、「蓮」と記された範囲。または芦葦記号。
	茅	「茅」、「萱」と記された範囲。
	堤防	河川の氾濫や海水の浸入を防ぐため、河岸・海岸に沿って設けた土石の構築物。

解説文出典: 地形図図式詳解(陸地測量部)、広辞苑第四版(岩波書店)

注: 「明治期の低湿地」は、場所によってはかなりの位置誤差を含む場合があります。

関東地区、近畿地区のデータ作成に使用した原典資料は、位置の基準である三角点が整備される前に作成されたため、場所によってはかなりの位置の誤差を含む場合がありますので注意が必要です。